

測量作業共通仕様書

岐 阜 縿

農政部・林政部・県土整備部・都市建築部

技第 197 号 昭和 62 年 2 月 25 日
 一部改正 技第 379 号 平成 2 年 10 月 6 日
 技第 281 号 平成 8 年 3 月 29 日
 基整第 800 号 平成 14 年 3 月 25 日
 一部改正 農計第 222 号, 林第 227 号, 技第 192 号 平成 18 年 6 月 29 日
 一部改正 農計第 251 号, 林第 223 号, 技第 244 号, 都整第 178 号 平成 19 年 6 月 15 日
 一部改正 農計第 158 号, 林第 213 号, 技第 229 号, 都政第 130 号 平成 20 年 6 月 6 日
 一部改正 農計第 665 号, 林第 264 号, 技第 286 号, 都政第 154 号 平成 21 年 6 月 26 日
 一部改正 農計第 180 号, 林第 269 号, 技第 178 号, 都政第 182 号 平成 22 年 6 月 30 日
 一部改正 農整第 403 号, 林第 294 号, 技第 256 号 平成 23 年 7 月 21 日
 一部改正 農整第 306 号, 林第 215 号, 技第 177 号 平成 24 年 7 月 1 日
 一部改正 農整第 524 号, 林第 279 号, 技第 335 号 平成 25 年 9 月 30 日
 一部改正 農整第 970 号, 林第 521 号, 技第 845 号, 都政第 529 号 平成 27 年 3 月 16 日
 一部改正 農整第 号, 林第 号, 技第 号, 都政第 号 平成 28 年 7 月 日

測量作業共通仕様書

目 次

第 101 条 適用	測- 1
第 102 条 用語の定義	測- 1
第 103 条 受発注者の責務	測- 3
第 104 条 業務の着手	測- 3
第 105 条 作業の実施	測- 3
第 106 条 測量の基準	測- 3
第 107 条 設計図書の支給及び点検	測- 3
第 108 条 監督員	測- 3
第 109 条 管理技術者等	測- 4
第 110 条 担当技術者	測- 4
第 111 条 提出書類	測- 4
第 112 条 打合せ等	測- 5
第 113 条 作業計画書	測- 5
第 114 条 資料等の貸与及び返却	測- 5
第 115 条 関係官公庁への手続き等	測- 6
第 116 条 地元関係者との交渉等	測- 6
第 117 条 土地への立入等	測- 6
第 118 条 成果物の提出	測- 7
第 119 条 関連法令及び条例の遵守	測- 7
第 120 条 檢査	測- 7
第 121 条 修補	測- 7
第 122 条 条件変更等	測- 8
第 123 条 契約変更	測- 8
第 124 条 履行期間の変更	測- 8
第 125 条 一時中止	測- 9

第126条	発注者の賠償責任	測-9
第127条	受注者の賠償責任	測-9
第128条	部分使用	測-9
第129条	再委託	測-9
第130条	成果品の使用等	測-10
第131条	守秘義務	測-10
第132条	個人情報の取扱い	測-10
第133条	安全等の確保	測-12
第134条	臨機の措置	測-12
第135条	履行報告	測-13
第136条	屋外で作業を行う時期及び時間の変更	測-13
第137条	行政情報流出防止対策の強化	測-13